

随意契約に係る情報の公表(物品・役務)

物品・役務の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした理由及び根拠条文	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
寒地土木研究所一般廃棄物収集運搬(単価契約)	契約職 国立研究開発法人土木研究所 寒地土木研究所長 谷村 昌史 札幌市豊平区平岸1条3丁目1番34号	令和2年4月1日	(一財)札幌市環境事業公社 札幌市中央区北1条東1丁目4番地1	9430005010802	本件は、当所が排出する生ごみ、紙くず類、プラスチック類などの事業ごみ(事業系一般廃棄物)の収集運搬を行うものである。 札幌市では、平成6年4月より事業系一般廃棄物の減量とリサイクル促進の体制を整備することを目的に、収集運搬体制を一般財団法人札幌市環境事業公社に一元化しているため、他に収集運搬を行う業者はない。 以上の理由により、国立研究開発法人土木研究所会計規程第52条第4項第1号(国立研究開発法人土木研究所契約事務取扱細則第26条第1項第1号二)の規定により、左記業者と随意契約を行うものである。	1,357,676	1,357,676	100.0%					
リモートデスクトップサービスの運用	契約職 国立研究開発法人土木研究所 寒地土木研究所長 谷村 昌史 札幌市豊平区平岸1条3丁目1番34号	令和2年5月28日	東芝デジタルソリューションズ(株) 札幌市西区琴似4条2丁目1番2号	7010401052137	寒地土木研究所では、テレワーク環境の整備にあたり、株式会社ソリトンシステムズが提供するSoliton Secure Desktop サービスを導入することとした。 本サービスの導入にあたっては、サービスの実施要領において、対象サービスの基本的な操作方法と仕組みを理解し、システムの運用・管理に必要な基本的な技術知識を有する管理者を置くことが必要とされており、特に障害等が発生した際は、障害原因に関する情報収集や各種調査の実施などの対応が管理者に求められている。 上記の管理者に求められる対応は、寒地土木研究所が所管するネットワーク、各種サーバー及びクライアントの円滑な運用及びこれに伴う支援を行う実施者でなければ対応できないため、「LAN運用管理支援業務」の受注者である当該業者によらなければならない。 以上より国立研究開発法人土木研究所会計規程第52条第4項第1号及び国立研究開発法人土木研究所契約事務取扱細則第26条第1項第2号二の規定により、左記業者と随意契約を行うものである。	3,718,000	3,718,000	100.0%					
網走湖水質観測調査補助	契約職 国立研究開発法人土木研究所 寒地土木研究所長 谷村 昌史 札幌市豊平区平岸1条3丁目1番34号	令和2年7月3日	環境コンサルタント(株) 釧路市錦町5丁目3番地	1460001000241	当該役務は、5月28日に入札を行い作業を進めようとしていたが、落札した事業者から役務の履行ができない旨の申し出があった。 本件は主要研究の成果取得のために7月27日から固定型観測機器の設置、採水分析および可搬型水質計による空間観測の実施が必要不可欠である。観測は結氷期を含む通年で水質調査を継続するが、取得データの精度を維持し、人為誤差の挙動安定のために同一業者で観測を継続する必要がある。 観測に実施にあたっては、観測機器にかかる準備、水質観測の指導及び技術習得に3~4週間程度の期間を要するため、7月3日までの契約が必要である。 左記業者は、観測に必要な同型観測機器を保有し、7月3日からの観測準備に即時対応可能である。 よって、国立研究開発法人土木研究所会計規程第52条第4項第2号及び国立研究開発法人土木研究所契約事務取扱細則第26条第2項の規定により、左記業者と随意契約を行うものである。	5,247,000	4,400,000	83.9%					

物品・役務の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした理由及び根拠条文	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
工事費・業務費積算システム購入	契約職 国立研究開発法人土木研究所 寒地土木研究所長 谷村 昌史 札幌市豊平区平岸1条3丁目1番34号	令和2年8月6日	(株)ビーイング 三重県津市桜橋1丁目312番地	8190001000873	本件は、現在契約ライセンスが令和2年12月31日で終了することにより、同システムが使用できなくなるため、第4期中長期計画終了日の令和4年3月31日まで新たにライセンス購入を行い、同システムを使用可能とするものである。 積算システムが現在利用しているGaia9以外となった場合、システム互換性の関係上、設計書データが使用できなくなるため、現在使用ライセンスの追加購入を行い、利用期間を延長することが最も合理的である。 左記会社は、プログラム著作権を所有し、ライセンスの販売及び技術的サポートができる唯一の会社である。 以上の理由により、国立研究開発法人土木研究所会計規程第52条第4項第1号(国立研究開発法人土木研究所契約事務取扱細則第26条第1項第2号イ)の規定により、左記業者と随意契約を行うものである。	4,782,250	4,782,250	100.0%					
孔内モアレ計測ユニット製作	契約職 国立研究開発法人土木研究所 寒地土木研究所長 谷村 昌史 札幌市豊平区平岸1条3丁目1番34号	令和3年2月10日	4Dセンサー(株) 和歌山県和歌山市梅原579番地1	1170001012381	本契約は、直径70mm程度のボーリング孔内において、周辺から荷重が作用した際の岩石表面に貼付した格子シートの形状変化を測定記録する装置を製作するものである。 岩石表面の形状変化は通常ひずみゲージや変位計による測定が行われ、その設置箇所だけの値が測定されるが、本装置を用いることで面的に形状変化を測定することが可能となる。 本装置は、撮影対象面に等間隔の格子シートを貼付することで形状を測定することから、ボーリング孔内の任意の位置に移動させて岩石表面の測定を連続的に短時間で行うことができる。 この装置の製作にあたり、関連する技術と特許(第6590339号)は4Dセンサー株式会社が所有しているものである。 ゆえに、国立研究開発法人土木研究所会計規程第52条第4項第1号及び国立研究開発法人土木研究所契約事務取扱細則第26条第1項第2号トの規程により、左記業者と随意契約を行うものである。	2,607,000	2,530,000	97.0%					